

## 事前評価調書

I 事業概要																																																															
事業名	治山事業（水源地域整備事業）																																																														
地区名	とよたしのいりちょうほか 豊田市野入町他																																																														
事業箇所	とよたしのいりちょうほか 豊田市野入町他 地内																																																														
事業のあらまし	本地区は、丸根地区ほか5地区の重要な水源地域を形成していることから、森林の水源涵養機能の維持、向上が求められているが、溪流及び山腹が荒廃し、森林整備の遅れから過密林分が多く、水源涵養機能が低下しつつあるため、谷止工等を計画した。																																																														
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工16個、土留工2個、山腹工1式を設置、本数調整伐114haを実施し、荒廃溪流の保全を図る。																																																														
事業費	<table border="1"> <tr> <th>事業費</th> <th>内訳</th> </tr> <tr> <td>486百万円</td> <td>■工事費 484百万円、■用補費 2百万円、□その他</td> </tr> </table>	事業費	内訳	486百万円	■工事費 484百万円、■用補費 2百万円、□その他																																																										
事業費	内訳																																																														
486百万円	■工事費 484百万円、■用補費 2百万円、□その他																																																														
事業期間	採択予定年度 2019年度 着工予定年度 2021年度 完成予定年度 2025年度																																																														
事業内容	谷止工18個、土留工2個、山腹工1式を設置、本数調整伐114haを実施する。																																																														
II 評価																																																															
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、溪流の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いため、治山事業の実施が必要である。 また、費用対効果分析結果（B/C）は7.67となり、基準値である1.0を超えており、効果が期待できる。																																																													
	判定	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</td> </tr> <tr> <td>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</td> </tr> </table> <p>【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。</p>	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。	B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																										
A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。																																																														
	B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																														
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・谷止工</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・土留工・山腹工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・本数調整伐</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="6">486</td> </tr> </tbody> </table>			2020	2021	2022	2023	2024	2025	工種 区分	調査・設計	←					→	用地補償	←					→	工事	←					→	・谷止工	←					→	・土留工・山腹工				←			→		・本数調整伐	←					→	事業費（百万円）		486					
			2020	2021	2022	2023	2024	2025																																																							
	工種 区分	調査・設計	←					→																																																							
用地補償		←					→																																																								
工事		←					→																																																								
・谷止工		←					→																																																								
・土留工・山腹工					←			→																																																							
	・本数調整伐	←					→																																																								
事業費（百万円）		486																																																													
2) 地元の合意形成	地元説明会にて合意済み																																																														
判定	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>A： 事業計画の実効性が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>B： 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> </table> <p>【理由】 事業計画に無理がなく、地元の合意もあるため、事業の実効性が期待できる</p>	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。	B： 事業計画の実効性が期待できない。																																																											
A	A： 事業計画の実効性が期待できる。																																																														
	B： 事業計画の実効性が期待できない。																																																														
III 対応方針																																																															
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																														

#### IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

事業実施後の山腹及び溪流の状況から事業効果を評価する。